

平成27年6月29日

中部地方整備局

空き家フォーラム 2015 を開催します！

～あなたのまわりに「空き家」増えていませんか～

1 概要 :

平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行となり、各自治体の空き家対策も今後本格的に動き出そうとしています。

全国には空き家が820万戸あり、中部4県においても現在、空き家等のストックが約95万戸に達しています。そんな中、地域資源としての利活用や老朽化した住宅の除却など、地域の実状にあわせた取り組みが進められつつあります。

中部地方整備局では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行及び法に基づく基本指針、ガイドラインの策定を契機とし、有識者による基調講演や空き家問題に取り組む関係者の皆さまによるパネルディスカッションにより、人口減少下等での空き家対策について考えるための「空き家フォーラム2015」を開催します。

2 日時 : 平成27年 8月 3日(月) 13:15 ~ 16:30

3 会場 : ウィンクあいち 5F小ホール1 (名古屋市中村区名駅4-4-38)

4 募集人員 : 250名 (入場無料)
*定員になり次第、締め切ります。

5 添付資料 : 別添チラシのとおり

6 配布先 : 中部地方整備局記者クラブ

7 解禁 : 指定無し

問合せ先

建政部 住宅整備課長

山尾 耕平

建設専門官

生駒 隆幸

住宅整備課長補佐

宇佐野 亮

電話番号 : 052-953-8574

FAX : 052-953-8133